

令和3年 鱒ヶ沢町農業委員会 第7回定例総会会議録

令和3年7月9日（金）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場 2階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会
8. その他

◎出席委員 11名

1番	兼岡 正英	10番	兼平 昭光
2番	神 文人	11番	對馬 孝
3番	三上 三樹	12番	木村 重美
5番	木村 暢子	13番	工藤 清
6番	木村 賢一		
7番	工藤 修二		
8番	工藤 文信		
9番	井上 豊久		

◎欠席委員 1名

4番 佐藤 松子

事務局	1. 開会 ただ今より令和3年第7回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯨ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。
議長	ただ今の出席委員は13名中12名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	「異議なし」という声あり
議長	異議なしということですので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長	<p>3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を5番の木村暢子委員、11番の對馬孝委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
議長 事務局	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号 令和3年6月4日、8日、9日 鱒ヶ沢町議会第2回定例会 場 所：鱒ヶ沢町議場 出席者：工藤清会長、事務局（田村）</p> <p>報告第2号 令和3年6月22日 農地移動適正化あっせん委員会 場 所：鱒ヶ沢町役場第1委員会室 出席者：工藤文信委員、長谷川貴輝推進委員、事務局（齋藤（正）、齋藤（和））</p> <p>報告第3号 令和3年6月24日 農業者年金業務担当者会議及び初任者研修会 場 所：青森市 アップルパレス青森 出席者：事務局（齋藤（和））</p> <p>報告第4号 令和3年6月25日 農地法第3条許可申請に係る事前調査会 場 所：湯舟町字若山地内 外 出席者：三上三樹委員、佐藤松子委員、一戸悦雄推進委員、事務局（齋藤（正）、齋藤（和））</p> <p>以上、諸般の報告を終わります。</p>
議長	<p>5. 議案の上程 議案の上程を致します。</p> <p>議案第22号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第23号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>以上2議案を上程致します。</p>

議長

6. 議案の審議

議案の審議に入ります。議案第22号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、議案第22号番号20番から番号22番について説明致します。

番号20

農地の所在 鯉ヶ沢町大字小屋敷町字浮橋252番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 6,028㎡

外 田9筆、畑4筆 合計14筆

合計面積 田42,814㎡ 畑13,137㎡ 計55,951㎡

3条無償移転

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転です。

番号21

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字太平34番地3

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 1,781㎡

外 2筆 合計3筆

合計面積 9,308㎡

3条有償移転

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

農地移動適正化あっせんによる売買での所有権移転です。

番号22

農地の所在 鯉ヶ沢町大字深谷町字細ヶ平野山85番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4,469㎡

3条有償移転

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

農地移動適正化あっせんによる売買での所有権移転です。

以上3件を申し上げましたが、資料5頁をご覧ください。

第2項の第1号から第7号までありますが、第7号をご覧ください。

番号20番は現在水稻及びりんご等を栽培しており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画とのことです。

番号21番は現在りんご等を栽培しており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画とのことです。

番号22番は現在水稻を栽培しており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画とのことです。

番号20番から番号22番の所有権移転につきましては6月25日、農業委員の三上三樹委員、佐藤松子委員、一戸悦雄推進委員と事務局が現地を確認しまして、周辺の農地の利用状況を確認しております。

事務局

農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長

ただいま事務局より番号20番から番号22番について説明がありましたが、番号21番、番号22番についてあっせん委員会を開催しております。今回のあっせん委員にあたった長谷川貴輝推進委員より結果報告をお願いします。

長谷川
推進委員

それでは、農地移動適正化あっせんの成立結果についてご報告します。議案第22号21番をご覧ください。譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。譲渡人所有の建石町字大平22番、登記簿地目・現況とも畑で、その面積が1,781㎡外、外2筆、合計面積が9,308㎡の移動に関して、令和3年6月22日午前10時から、あっせん委員会を開催いたしました。会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の工藤文信委員の2名です。本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を100万円とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。なお、10アールあたりでは、10万7千円となります。

続きまして番号22番をご覧ください。譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。譲渡人所有の深谷町字細ヶ平野山85番1、登記簿地目・現況とも田で、その面積が4,469㎡の移動に関して、令和3年6月22日午前10時30分から、あっせん委員会を開催いたしました。会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の工藤文信委員の2名です。本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を60万円とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。なお、10アールあたりでは、13万4千円となります。

以上報告を終わります。

議長

それでは議案22号について早速審議に入ります。議案22号につきましてご異議、ご質問等を許します。なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

「異議なし」という声あり

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案22号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場
議長

(全員挙手)
全員賛成ですので議案第22号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員

会の許可について原案のとおり許可することに決定致します。

それでは議案第23号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画について事務局に説明を求めます。

事務局

議案第23号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。6頁をご覧ください。

1. 所有権移転

件数 1件

地目別面積	田	0 m ²
	畑	84,249 m ²
	樹園地	0 m ²
	計	0 m ²

2. 利用権設定

再設定	0件	0 m ²
新規	2件	3,291 m ²
計	2件	3,291 m ²

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0 m ²
3年から5年契約	1筆	1,580 m ²
6年から9年契約	0筆	0 m ²
10年以上の契約	2筆	1,711 m ²
計	3筆	3,291 m ²

貸手・借手内訳

貸手農家	2名
借手農家	2名

地目別面積

田	1,580 m ²
畑	1,711 m ²
樹園地	0 m ²
計	3,291 m ²

3. 総地目別面積

田	1,580 m ²
畑	85,960 m ²
樹園地	0 m ²
計	87,540 m ²

4. 農地中間管理機構

出し手農家	2名
受け手農家	2名

事務局

地目別面積

田	10,979㎡
畑	3,031㎡
樹園地	0㎡
計	14,010㎡

それでは7頁をお開き下さい。
所有権移転の詳細について説明いたします。

番号2

農地の所在 鯉ヶ沢町大字湯舟町字若山195番地86

地目 登記簿 田

現況 畑

面積 13,477㎡

外7筆 合計8筆

合計面積 84,249㎡

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

売買価格 10,109,000円

移転の時期 公告日

支払方法 口座振替

促進事業 担い手支援即売タイプ 10a当り12万円

続きまして利用権設定の詳細について説明いたします。

番号139

農地の所在 鯉ヶ沢町大字南浮田町字東田白ヶ久保162番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,580㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです

利用目的 田

期間 5年

賃貸料 全部で15,000円で契約しております。

番号140

農地の所在 鯉ヶ沢町大字赤石町字大和田29番地148

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 311㎡

外1筆 合計2筆

合計面積 1,711㎡

新規

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 全部で10,000円で契約しております。

番号141
農地の所在 鯨ヶ沢町大字赤石町字川原地110番地
地目 登記簿 田
現況 田
面積 1,884㎡
外 2筆 合計3筆
合計面積 10,979㎡
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 10年
賃借料 10a当り1俵で契約しております。

番号142
農地の所在 鯨ヶ沢町大字北浮田町字今須436番地
地目 登記簿 畑
現況 畑
面積 3,031㎡
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 畑
期間 10年
使用貸借 法定相続人と契約しております。

議長

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

それでは議案第23号について審議に入ります。
議案第23号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

「異議なし」という声あり

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第23号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第23号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定致しました。

議長

7. 閉会

以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。(午前10時20分)
これもちまして、令和3年第7回定例総会を閉会いたします。
その他として事務局から連絡事項をお願いいたします。

8. その他

- ・ 西・つがる農業委員大会中止。
- ・ 提案事項について、何かあれば今月中にお願いします。
- ・ 次回の総会は8月10日（火）午前10時に開催予定。

その他、特になければ、これで全日程を終了いたします。
皆様、お疲れさまでした。

会 長 工 藤 清

会議録署名者 木 村 暢 子

〃 對 馬 孝